

東海大学医学部内科学系『若手研究助成』応募要項

東海大学医学部内科学系の若手医師を主体とする臨床に関連する研究の提案に対して、以下の条件で助成します。動物を用いたトランスレーショナル・リサーチでも、研究成果が将来的に臨床に寄与する可能性のあるものは、助成対象とします。該当する先生方は、ふるってご応募下さい。募集の時期などにつきましては、内科総会の際にお知らせします。

【対象】 academic title が助教、臨床助手、大学院生で内科学系に所属する者（年齢制限なし）。現在、内科学系研究助成を採択されている者については、3年の研究期間における別研究の申請はできません。ただし、研究最終年度に限り申請を認めます。

【助成内容】 研究期間は3年、助成金額は20万円です。臨床研究の遂行にあたっては、学内当該倫理審査委員会（臨床研究審査委員会ないし医の倫理委員会）の審査を受けることを必須条件とします（申請時点で審査を受けていることが望ましいです）。

【応募方法】 申込書（別紙 A4）に必要事項を記載のうえ、内科学系事務室宛にメールにて送付して下さい。

内科学系事務室：naika_gakkei@tokai.ac.jp

※申込書は内科学系ホームページよりダウンロード可能です。

【評価方法】 応募内容について、内科学系臨床研究推進部会が①オリジナリティ、②デザインの科学性、③臨床的意義、および④倫理的事項について審査を行います。審査結果は、内科学系運営会議において審議され、承認を得て決定されます。倫理的に問題がなく、評価項目の前3者につき10点満点合計30点として、全評価者の平均6点以上を採択の最低基準とし、応募多数の場合には、より評価の高いものを採択とします。採択件数は、年度毎に内科学系運営会議において決定されます。なお、評価の公正を保つため、申請者と同一領域に所属する委員は審査から除外します。審査結果は応募者に開示いたします。

【注意点】 助成金は、内科共通研究費の中から対象者へ使用可能枠として与えられます。研究費の運用に当たっては伝票運用とし、個別の使用について内科学系臨床研究推進部会、財務部会、および学系長の承認（押印）が必要です。必ず学内の研究費使用のルールに従った運用を行って下さい。使用期限は、助成の決定した年度の次年度から3年間とします。また、臨床研究を実施する際は、学内倫理審査委員会による承認を得た後に研究を開始してください。承認前に研究を開始した場合は、厳正な対応（ペナルティ等）の対象となる可能性がありますので、十分にご留意ください。

【被助成者の義務】『若手研究助成』の被授与者には、直近の内科総会にて研究プランについて10分程度のプレゼンテーションを行っていただきます。助成の決定した年度の次の年度に科研費を申請する義務もあります(すでに科研費を受けている場合には、継続申請でも可です)。また、所定の報告書を、助成が決定した年度の次の年度末までに必ず提出して下さい。研究成果を論文化した場合には、論文別刷りも添えて下さい。なお、『若手研究助成』を用いて得られた研究成果につきましては、後年、内科総会におけるご発表をお願いする場合がありますので、よろしくお願いします。